

奈良県告示第二百八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和四年十二月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社ほっとナビ	大阪市中央区久太郎町三ー一 ー VORT 御堂筋本町Ⅱ八階	ほっとナビ訪問看護ステーション大和郡山	大和郡山市泉原町一〇ー四	令和四年十二月一日
株式会社 a i l e s	橿原市葛本町七三ー一ー一〇七	ナファミ良訪問看護ステーション	橿原市葛本町七三ー一ー一〇七	令和四年十二月一日
株式会社 N i c o	生駒市北田原町一一三二ー五二	スマイルさくらリハビリ訪問看護ステーション	生駒市北田原町一一三二ー五二	令和四年十二月一日